



The Asia Foundation

多民族社会における在日韓国 朝鮮人

坂中 英徳 (東京入国管理局長)

国際シンポジウム

外国人労働者受け入れと日本～ドイツ、アメリカ、フランスの経験に学ぶ～

【共催】アジア財団(The Asia Foundation) フリードリヒ・エーベルト財団 (Friedrich Ebert Stiftung)

【日時】2003年 11月 12日水曜日 午後 1:00 時～ 5:00 時

【場所】OAG ドイツ東洋文化研究協会

アジア財団日本事務所

〒106-0047 東京都港区南麻布 5- 2- 32興和広尾ビル 2階

Tel: (81) 3-3441-8291 Fax: (81) 3-3442-3320 <http://www.tafjapan.org>

一九七〇年代半ばの在日韓国・朝鮮人にとっては、本国に帰るか、それとも日本に定住するかが問題であった。二〇〇〇年代初頭の在日韓国・朝鮮人にとっては、日本国民になるかどうか問題である。この四半世紀で在日韓国・朝鮮人の立場は劇的に変わった。「日本に定住する人」から「日本国民になる人」への転換である。

私は一九七七年に書いた論文で、「日本政府としてできることは、在日朝鮮人が日本国民となるのはその実体と将来の動向に適合するものであるとの基本的認識の下に、進んで日本国籍を選択したいという気持ちが生日朝鮮人の間に自然と盛り上がってくるような社会環境づくりに努めることであろう」と提案した（『今後の出入国管理行政のあり方について』）。

この二五年間で在日韓国・朝鮮人の在留上の地位と待遇は大きく改善された。在留上の地位については、外国人の地位としては最も安定した法的地位の「特別永住者」の資格が与えられた。待遇については、例えば国民年金制度等の社会保障制度が日本国民と同じように適用されるなど、日本で安心して生活できるようになった。

それとともに、結婚その他の社会生活面における民族差別が大幅に減少した。例えば、結婚について見ると、在日韓国・朝鮮人が日本人と結婚する比率が年を追って高まり、最近では九割に達している。およそ結婚は、個人の自由意思に基づいて互いに好意を抱く人が結ばれるものである。在日韓国・朝鮮人と日本人の結婚がこれだけたくさん行われるようになったということは、両者の親密の度が増し、融和関係が深まったことを如実に物語るものだ。

このように、今や在日韓国・朝鮮人が日本国籍を選択するための社会環境は十分整い、その機が熟したと言える。

「日本国籍の取得は日本への同化につながるから反対」という考えの人がまだいるかもしれない。しかしこのような考えは、日本への同化が極まった状態にある在日韓国・朝鮮人の実情からあまりにもかけ離れたものである。在日韓国・朝鮮人の帰化の実態は、すでに日本に同化している人たちが日本国民になっているのであって、いわば日本への同化の現実に国籍を一致させる動きと見るべきだ。三世・四世が多数を占める今日の在日韓国・朝鮮人は、日本国籍を取れば日本への同化がさらに進むという段階をとうに通り越していると言わなければならない。

一般に、より良い社会的地位を求めてやまないのが人間の自然の性向であるが、外国人の地位としては最高の法的地位（特別永住者）の在日韓国・朝鮮人がそれ以上のものを欲するといっているのであれば、もう日本国籍を取得するしかない。

今日の世界秩序の基本である国民国家体制の下においては、「外国人の地位」と「国民の地位」の間には越えられない壁がある。外国人の地位のままですらなる権利を要求しても、例えばすべての政治的権利と無条件の居住権を求めても、これらの権利は国民固有の権利とされているので、決して外国人に与えられることはない。

子々孫々にわたって日本で生き続ける存在の在日韓国・朝鮮人にふさわしい法的地位、政治的権利を含むすべての権利を行使できる法的地位、それは「日本国民の地位」である。

二十一世紀の第三世代以降の在日韓国・朝鮮人が、二十世紀の第一世代・第二世代と同じ民族意識をもつことはあり得ない。時の経過とともに民族意識が風化し、朝鮮半島からの民族離れが進むのは自然の成り行きだ。

しかし、少なくとも名前だけは民族名であってほしいと思う。創氏改名と民族差別の歴史的経緯もあって、在日韓国・朝鮮人の大半が日本式の姓と名を使用しているが、このような状況を是非とも変えてもらいたい。名は体を表すものであって、民族名を名乗ることが朝鮮半島出身者としての誇りをもって生きることを可能にし、ひいては民族の生き残りに結びつくと考えられるからだ。

そして、民族名で職業活動や事業活動を行う人が社会の各分野に進出するようになれば、日本社会に貢献する在日韓国・朝鮮人の姿が国民の広く認めるところとなって、日本人の在日韓国・朝鮮人観が好転し、日本人と在日韓国・朝鮮人の共生が現実のものとなるだろう。

以上のように在日韓国・朝鮮人の現状と将来を認識する立場から言えば、二〇〇一年四月、自民・公明・保守の与党三党の「国籍等に関するプロジェクトチーム」がとりまとめた「特別永住者等の国籍取得の特例に関する法律案」（以下「国籍取得特例法案」という。二〇〇三年一〇月末現在、国会に提出されていない）は、在日韓国・朝鮮人処遇の歴史において画期的な意義を有するものだと評価できる。

国籍取得特例法案によると、特別永住者である韓国・朝鮮人は法務大臣に届け出るだけで日本国籍を取得できる。さらに日本国籍を取得するに際して従前の民族名を使用できる。つまりこれは、在日韓国・

朝鮮人が本名を名乗って日本国民になることを保障し、朝鮮半島出身者であると宣言する国民すなわち「朝鮮系日本国民」への道を開くものである。

近年、私は「在日韓国・朝鮮人自然消滅論」を唱えている。韓国籍・朝鮮籍の特別永住者の人口（二〇〇一年末現在四九万五九八六八人）は帰化と人口の自然減で減少の一途をたどり、在日韓国・朝鮮人は五〇年以内に自然消滅する可能性が高いと見ている。

このまま何もしないで時の流れに身を任せれば、二十一世紀前半のいつの日か、在日韓国・朝鮮人はすべて日本国民となり、日本社会に完全に同化し、名前までも日本人と同じという状況に至り、日本社会の中でその姿が見られなくなってしまいうだろう。一九一〇年の日韓併合条約に由来する歴史的な存在が、日本社会から退場することになるう。

しかし、国籍取得特例法が成立すれば、その自然消滅に一定の歯止めのかかることが期待できる。なぜならば、同法に基づき日本国籍を取得する韓国・朝鮮人の中から民族名を名乗る人が続出する状況が生まれ、それが独自の民族集団の存続につながる可能性があるからだ。

そのとき同時に、心ある日本人が、在日韓国・朝鮮人が本名でルーツを明らかにして活躍できる社会を作るための国民運動を展開することになれば、それは日本が「多民族共存社会」への第一歩を踏み出すものと評価されるだろう。

まもなくわが国は人口減少期に入る。二〇〇六年の一億二七〇〇万人をピークに、日本人口は急ピッチで減ってゆく。出生率がこのまま

の低い水準で推移すれば、五〇年後の人口は一億人を切り、一〇〇年後には六四〇〇万人へと人口が半減すると推計されている（国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」二〇〇二年一月）。

人口減少社会を迎える二十一世紀の日本は、外国人人口が飛躍的に増加し、日本民族のほかに多様な民族が居住する「多民族社会」へ移行する可能性が高い。多民族社会における日本人と日本国は、アジアの諸民族その他すべての民族を自分たちと対等の存在として受け入れ、待遇するという基本姿勢を確立することが求められる。その上で、さまざまな民族集団を日本国という一つの国民国家秩序の下にいかにしてまとめてゆくかという困難な課題に立ち向かわなければならぬ。

そのときには、日本人と固い絆で結ばれ、民族名を名乗り、朝鮮系日本国民として生きる在日韓国・朝鮮人は、まさに多民族の国民統合の象徴として日本社会で重きをなすであろう。

二〇〇三年十一月十二日